

男女共同参画およびDV（ドメスティック・バイオレンス）に関する市民意識調査

ご協力をお願い

日頃は、住みよいまちづくりのためにご協力いただき、誠にありがとうございます。

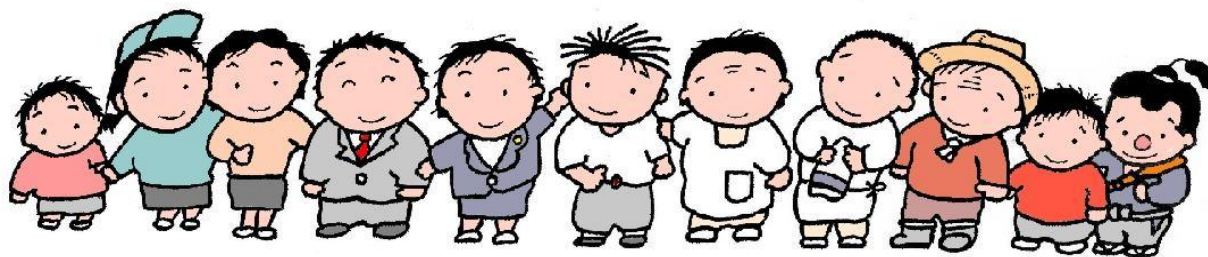
さて、加東市では、女性と男性がお互いの人権を尊重しつつ、かつ対等に責任を分かち合い、個性と能力を十分に発揮できる「男女共同参画社会」の実現をめざし、平成21年4月に「加東市男女共同参画プラン」を策定しました。

この調査は、プランの計画期間が平成25年度末で終了することから、より市の実情にあった新プランを策定するために、市民の皆様の意識や意向、ニーズを的確に把握し、今後の施策展開の参考にしようとするものです。

ご多用のところ、大変お手数をおかけしますが、この調査の趣旨をご理解いただき、ぜひともご回答いただきますようお願いいたします。

平成25年6月

加 東 市



加東市マスコットキャラクター 加東伝の助

■調査のあつかい

1. この調査では、加東市にお住まいの18歳以上の方を無作為で2,000人を選ばせていただき、調査票をお送りしています。
2. 無記名でお答えください。結果は統計的に処理しますので、個人の回答内容が外部にもれたり、ご迷惑をかけることは一切ありません。
3. この調査は、プラン策定の目的以外に使用いたしません。

■記入にあたってのお願い

1. あて名のご本人が、お答えください。
2. 回答は、直接、アンケート用紙の選択肢の中からあてはまる番号に○をつけてください。また、「その他」に○をつけられた場合は、() 内に内容などを詳しく記入してください。
3. 記入いただいた調査票は、同封の返信用封筒（切手不要）に入れ、6月21日（金）までにご返送ください。

【調査に関するお問い合わせ】

この調査に関するご質問については、下記までお願いします。

●男女共同参画に関すること

加東市教育委員会 人権教育課

電話 0795-48-3598（担当：松本）

●DV（ドメスティック・バイオレンス）に関すること

加東市 福祉部 子育て支援課

電話 0795-43-0408（担当：徳岡）

◆最初に、あなた自身についておたずねします。

あてはまる番号に○をつけてください。

1 あなたの性別

- 1 女性 2 男性

2 あなたの年齢

- 1 10歳代 2 20歳代 3 30歳代 4 40歳代
5 50歳代 6 60歳代 7 70歳以上

3 あなたの住んでいる地域

- 1 社地域 2 滝野地域 3 東条地域

4 あなたの職業

- 1 勤め人（常勤） 2 自営業 3 農業 4 家事専業
5 パート・アルバイト 6 派遣社員・契約社員
7 無職 8 学生（受験勉強中の方含む）
9 その他（ ）

5 あなたの家族構成

- 1 単身 2 夫婦のみ 3 二世世代家族（親子家庭）
4 三世世代家族（親子孫家庭） 5 その他（ ）

6 あなたは結婚されていますか

- 1 結婚している（事実婚も含む） 2 結婚していたことがある
3 結婚していない

◆ここから、男女共同参画についておたずねします。

※男女共同参画社会とは、男女が互いにその人権を尊重しつつ責任も分かち合い、性別にかかわらず、その個性と能力を十分に発揮することができる社会のことをいいます。

男女平等、役割分担についておたずねします。

1 あなたは、現代の社会における男女の地位について、どのように思いますか。
次の中から 1つ選んで番号に○をつけてください。

- 1 女性が優遇されている
- 2 どちらかといえば女性が優遇されている
- 3 平等になっている
- 4 どちらかといえば男性が優遇されている
- 5 男性が優遇されている
- 6 わからない

2 あなたは、「男は外で働き、女は家庭を守るべき」という考え方について、どのように思いますか。次の中から 1つ選んで番号に○をつけてください。

- 1 そう思う
- 2 どちらかといえばそう思う
- 3 どちらかといえばそう思わない
- 4 そう思わない
- 5 わからない

- 3 あなたは、高齢者介護をする場合の役割について、どのように思いますか。
次の中から1つ選んで番号に○をつけてください。

- 1 女性の役割だと思う
- 2 女性の負担が多いが、現状ではやむをえない
- 3 男女が共同して分担する方がよい
- 4 男女にかかわらず、主に子どもが介護する方がよい
- 5 基本的には介護は社会が行う方がよい
- 6 わからない
- 7 その他 ()

- 4 子どもはどのような人に育ててほしいと思いますか。女の子、男の子それぞれの
場合について、お答えください。次の中からあてはまるものをすべて選んで番号
に○をつけてください。

(1) 女の子の場合

- | | |
|-------------------|-------------------|
| 1 思いやりのある人 | 7 自分の思ったことをやり遂げる人 |
| 2 素直な人 | 8 社会に貢献する人 |
| 3 責任感の強い人 | 9 判断力のある人 |
| 4 社会的地位にある人 | 10 指導力のある人 |
| 5 身の回りのことは自分でできる人 | 11 経済力のある人 |
| 6 家庭を大切にする人 | 12 その他 () |

(2) 男の子の場合

- | | |
|-------------------|-------------------|
| 1 思いやりのある人 | 7 自分の思ったことをやり遂げる人 |
| 2 素直な人 | 8 社会に貢献する人 |
| 3 責任感の強い人 | 9 判断力のある人 |
| 4 社会的地位にある人 | 10 指導力のある人 |
| 5 身の回りのことは自分でできる人 | 11 経済力のある人 |
| 6 家庭を大切にする人 | 12 その他 () |

- 5) あなたのご家庭での家事、育児、介護などについておたずねします。次にあげるようなことをどなたがされていますか。また、希望はどのようなものですか。実際と希望のそれぞれについて、1つずつ選んで番号に○をつけてください。希望については、配偶者のいらっしゃる方もいると仮定しての考え方を教えてください。

	《 実 際 》						《 希 望 》					
	主に女性	どちらかといえば女性	両方同じ程度	どちらかといえば男性	主に男性	その他(該当なし)	主に女性	どちらかといえば女性	両方同じ程度	どちらかといえば男性	主に男性	その他(該当なし)
1 食事をつくる	1	2	3	4	5	6	1	2	3	4	5	6
2 食後の後片づけ	1	2	3	4	5	6	1	2	3	4	5	6
3 部屋の掃除	1	2	3	4	5	6	1	2	3	4	5	6
4 風呂の掃除	1	2	3	4	5	6	1	2	3	4	5	6
5 洗濯	1	2	3	4	5	6	1	2	3	4	5	6
6 ゴミ出し	1	2	3	4	5	6	1	2	3	4	5	6
7 食料品や日用品の買い物	1	2	3	4	5	6	1	2	3	4	5	6
8 乳幼児の世話	1	2	3	4	5	6	1	2	3	4	5	6
9 子どものしつけ・教育	1	2	3	4	5	6	1	2	3	4	5	6
10 家族(高齢者)の介護	1	2	3	4	5	6	1	2	3	4	5	6
11 自治会や地域の行事などのつきあい	1	2	3	4	5	6	1	2	3	4	5	6
12 PTA活動	1	2	3	4	5	6	1	2	3	4	5	6
13 子ども会活動	1	2	3	4	5	6	1	2	3	4	5	6
14 生活費を得ること	1	2	3	4	5	6	1	2	3	4	5	6
15 家計の管理	1	2	3	4	5	6	1	2	3	4	5	6

働き方・就労についておたずねします。

※経済や社会の構造が大きく変わり、働く人々の価値観が多様化する中で、「仕事」、「家庭生活（家事や育児・介護など）」、「プライベートな時間（地域・個人の生活）」を自分の希望に沿ってバランスよく展開できる社会の実現をめざして、ワーク・ライフ・バランス（仕事と生活の調和）の取り組みが進められています。

6 あなたの生活で、現状に近いものはどれですか。次の中から 1つ選んで番号に○をつけてください。

- 1 「仕事」が中心の生活となっている
- 2 「家庭生活」が中心の生活となっている
- 3 「プライベートな時間」が中心の生活となっている
- 4 「仕事」と「家庭生活」が中心の生活となっている
- 5 「仕事」と「プライベートな時間」が中心の生活となっている
- 6 「家庭生活」と「プライベートな時間」が中心の生活となっている
- 7 「仕事」と「家庭生活」と「プライベートな時間」が中心の生活となっている

7 あなたの生活で、希望に近いものはどれですか。次の中から 1つ選んで番号に○をつけてください。

- 1 「仕事」を優先したい
- 2 「家庭生活」を優先したい
- 3 「プライベートな時間」を優先したい
- 4 「仕事」と「家庭生活」をともに優先したい
- 5 「仕事」と「プライベートな時間」をともに優先したい
- 6 「家庭生活」と「プライベートな時間」をともに優先したい
- 7 「仕事」と「家庭生活」と「プライベートな時間」をともに優先したい

児童虐待、セクシュアル・ハラスメントについておたずねします。

※児童虐待…家庭内で子どもに暴力をふるう、食事など必要な養育をしない、学校にいかせない、放置する、おどす、無視する、性的暴力・いたずらの対象とするなどの行為。子どもが夫婦間の暴力を目撃することも心理的な虐待になります。

10 あなたは児童^{じどうぎゃくたい}虐待をうけたり、見聞きしたことがありますか。次の中からあてはまるものをすべて選んで番号に○をつけてください。

- 1 自分が直接虐待をうけたことがある
- 2 自分に経験はないが、身近で児童虐待をうけている事例を知っている
- 3 自分に経験はないが、児童虐待が問題になっていることをテレビや新聞等で知っている
- 4 児童虐待について見聞きしたことはない
- 5 その他（ ）

※セクシュアル・ハラスメント（＝セクハラ）…相手方の意に反した性的な言動、いわゆる性的いやがらせ。女性から男性に対してなされる場合、あるいは同性間でも問題となります。

11 あなたはセクシュアル・ハラスメントについて、経験をしたり、見聞きしたことがありますか。次の中からあてはまるものをすべて選んで番号に○をつけてください。

- 1 自分が直接被害にあったことがある
- 2 自分に経験はないが、身近で被害にあった事例を知っている
- 3 自分に経験はないが、セクシュアル・ハラスメントが問題になっていることをテレビや新聞等で知っている
- 4 セクシュアル・ハラスメントについて見聞きしたことはない
- 5 セクシュアル・ハラスメント（セクハラ）という言葉ははじめて聞いた
- 6 その他（ ）

【11】で「自分が直接被害にあったことがある」に○をつけた方におたずねします。】

12 セクシュアル・ハラスメントの被害にあった時、だれかに打ち明けたり、相談したりしましたか。次の中からあてはまるものをすべて選んで番号に○をつけてください。

- 1 公的機関（市役所、民生児童委員、人権擁護委員、女性の人権ホットラインなど）に相談した
- 2 職場の相談窓口相談した
- 3 弁護士、司法書士に相談した
- 4 家族、友人、職場の人などに相談した
- 5 相手に直接抗議した
- 6 相談したかったが、どこで、だれに相談すればよいかわからなかった
- 7 どこ（だれ）にも相談しなかった
- 8 その他（）

16 あなたは、男女共同参画社会を実現するためには、今後、加東市では特にどのようなことに力を入れるとよいと思いますか。次の中から3つまで選んで番号に○をつけてください。

- 1 男女の役割に関する偏見や社会慣習、しきたりを改めるための啓発を行う
- 2 男女共同参画に関する学習活動（講座やセミナー）を充実させる
- 3 児童虐待やセクシュアル・ハラスメントなどに関する女性の相談窓口を充実させる
- 4 男性の生活自立や地域活動を進めるような意識啓発と学習機会を充実させる
- 5 保育園(所)、幼稚園、学校における人権や男女共同参画などの教育を充実させる
- 6 家庭で男女の性別にこだわらない子育てがなされるように啓発する
- 7 男女共同参画の担当課を設置したり、男女共同参画センターなどの拠点施設を整備する
- 8 議会や審議会など政策決定の場への女性の登用を促進する
- 9 審議会委員や地域のリーダーとして活動できる女性の人材を育成する
- 10 安心して働くための保育・介護のサービスや施設を充実させる
- 11 女性の職業訓練や就業情報の提供などの就業支援を充実させる
- 12 企業や事業主に対して就労条件の改善などを啓発する
- 13 その他（）

◆ここから、DV(ドメスティック・バイオレンス。配偶者等からの暴力)

についておたずねします。

※DV＝ドメスティック・バイオレンスとは…配偶者や恋人などのパートナーから、「なぐる、ける、ものを投げつけるなどの**身体的暴力**」や「望まない性行為などの**性的暴力**」、「口汚くののしる、おどす、何を言っても無視するなどの**精神的暴力**」、「生活費を渡さないなどの**経済的暴力**」、「実家や友人との付き合いや本人の行動を監視、制限する**社会的暴力**」を受けることをいいます。

- 1 あなたは、「ドメスティック・バイオレンス（配偶者等からの暴力。以下「DV」という。）」という言葉やその内容について知っていますか。次の中から1つ選んで番号に○をつけてください。

- 1 言葉や内容について知っている
- 2 言葉は知っているが、内容についてはよく知らない
- 3 言葉も聞いたことがなく、内容も知らない

- 2 あなたは、「デートDV（婚姻関係のない恋人などからの暴力）」という言葉やその内容について知っていますか。次の中から1つ選んで番号に○をつけてください。

- 1 言葉や内容について知っている
- 2 言葉は知っているが、内容についてはよく知らない
- 3 言葉も聞いたことがなく、内容も知らない

- 3 あなたは、「配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護に関する法律」について知っていますか。次の中から1つ選んで番号に○をつけてください。

- 1 法律があることも、その内容も知っている
- 2 法律があることは知っているが、内容についてはよく知らない
- 3 法律があることを知らなかった

(この法律は、配偶者からの暴力に関する相談などの体制を整備することにより、配偶者からの暴力を防止し、被害者の保護を図るものです。)

- 4 次のような行為が夫婦の間で行われた場合、それを暴力だと思いますか。A～Kのそれぞれについて、あなたの考えを次の中から1つずつ選んで番号に○をつけてください。

	暴力にあたると思う。	暴力にあたる場合もそうでない場合もあると思う。	暴力にあたるとは思わない。
A 平手で打つ	1	2	3
B 足でける	1	2	3
C 身体を傷つける可能性のある物でなぐる	1	2	3
D なぐるふりをして、おどす	1	2	3
E 刃物などを突きつけて、おどす	1	2	3
F 嫌がっているのに性的な行為を強要する	1	2	3
G 見たくないのにポルノビデオやポルノ雑誌を見せる	1	2	3
H 何を言っても長時間無視し続ける	1	2	3
I 交友関係や電話を細かく監視する	1	2	3
J 「だれのおかげで生活できるんだ」とか、「かいしょうなし」などと言う	1	2	3
K 大声でどなる	1	2	3

【8で「別れたい（別れよう）と思ったが、別れなかった」と回答した方にお聞きします。】

9 あなたが、相手と別れなかった最も大きな理由は何ですか。次の中から1つ選んで番号に○をつけてください。

- 1 子どもがいるから、子どものことを考えたから
- 2 経済的な不安があったから
- 3 これ以上暴力は繰り返さないと考えたから
- 4 世間体が悪いと思ったから
- 5 相手が別れることに同意しなかったから
- 6 相手の反応が怖かったから
- 7 相手には自分が必要だと思ったから
- 8 周囲の人から、別れることに反対されたから
- 9 その他（ ）

【すべての方にお聞きします。】

10 配偶者や交際相手との間における暴力を防止するためには、どのようなことが必要だと考えますか。次の中からあてはまるものをすべて選んで番号に○をつけてください。

- 1 安心して相談できるような身近な相談窓口を増やす
- 2 家庭で保護者が子どもに対し、暴力を防止するための教育を行う
- 3 学校や大学において、児童・生徒・学生に暴力を防止するための教育を行う
- 4 暴力を振るったことのある者に対し、二度と繰り返さないための教育を行う
- 5 加害者への罰則を強化する
- 6 メディアを活用して、広報・啓発活動を積極的に行う
- 7 市民を対象に暴力を防止するための研修会やイベントなどを行う
- 8 暴力を助長するおそれのある情報（雑誌など）を取り締まる
- 9 その他（ ）
- 10 特になし

